

令和二年秋田県議会第一回定例会会議録

第七号

議事日程第七号

令和二年三月九日（月曜日）

午前十一時三十分開議

第一、知事の説明

第二、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十一時三十分開議

本日の出席議員

四十二名

一 番	小 野 一 彦	二 番	松 田 豊 臣
三 番	鳥 井 修 達	四 番	宇 佐 見 康 人
五 番	住 谷 達 郎	六 番	児 玉 政 明
七 番	小 山 緑 郎	八 番	鈴 木 真 実
九 番	薄 井 司	十 番	加 賀 屋 千 鶴 子
十一 番	吉 方 清 彦	十二 番	佐 々 木 雄 太
十三 番	杉 本 俊 比 古	十四 番	鈴 木 健 太
十五 番	佐 藤 信 喜	十六 番	今 川 雄 策
十七 番	鈴 木 雄 大	十八 番	加 藤 麻 里
十九 番	佐 藤 正 一 郎	二十 番	三 浦 茂 人
二十一 番	小 原 正 晃	二十二 番	沼 谷 純
二十三 番	高 橋 武 浩	二十四 番	佐 藤 雄 孝
二十五 番	北 林 丈 正	二十六 番	竹 下 博 英

地方自治法第二百一十一条による出席者

二十七番	石 川 ひ と み	二十八番	東 海 林 洋
二十九番	渡 部 英 治	三十番	原 幸 子
三十一番	工 藤 嘉 範	三十二番	近 藤 健 一 郎
三十三番	加 藤 欽 一	三十四番	佐 藤 賢 一 郎
三十五番	小 松 隆 明	三十六番	石 田 寛
三十七番	三 浦 英 一	三十八番	土 谷 勝 悦
三十九番	柴 田 正 敏	四十番	川 口 勝 一
四十一番	鶴 田 有 司	四十三番	北 林 康 司
四十二番	鈴木 洋 一	一 名	
	本日の欠席議員		
	鈴木 洋 一		
	知 事		佐 竹 敬 久
	副 知 事		堀 井 啓 一
	副 知 事		川 原 誠
	総 務 部 長		名 越 一 郎
	総務部危機管理監(兼) 広報 監		渡 辺 雅 人
	企画振興部長		草 薨 作 博
	あきた未来創造部長		湯 元 巖
	観光文化スポーツ部長		佐 々 木 司
	健康福祉部長		諸 富 伸 夫
	生活環境部長		高 橋 修

農林水産部長	齋藤了
産業労働部長	妹尾明
建設部長	小林賢太郎
会計管理者(兼) 出納局長	赤川克宗
総務部次長	神部秀行
財政課長	神谷美来
教育委員会教育長	米田進
警察本部長	久田誠

●議長（加藤鉦一議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 （朗読省略）

一、三月九日、知事から次の議案が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第一一六号 令和元年度秋田県一般会計補正予算（第七号）
（付託委員会）
- (2) 議案第一一七号 令和二年度秋田県一般会計補正予算（第一号）
- (3) 議案第一一八号 秋田県教育委員会教育長の任命について

- (4) 議案第一一九号 秋田県県税条例の一部を改正する条例案
総務企画委員会
- (5) 議案第一二〇号 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
教育公安委員会
- (6) 議案第一二一号 工事請負変更契約の締結について
福祉環境委員会
- (7) 議案第一二二号 工事請負変更契約の締結について
建設委員会

総務企画委員会 一件
福祉環境委員会 一件
建設委員会 一件
教育公安委員会 一件

一、三月二日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

例月出納検査報告書

登載省略

●議長（加藤鉦一議員） 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

追加提案いたしました議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

今月六日、秋田市在住者で「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客であった六十代の男性及び北海道在住者で本県を訪れていた十歳未満の女児の二名が、新型コロナウイルスに感染していることが県内で確認されました。現在、管轄の保健所において、発症者の行動歴等に関する積極的疫学調査を実施しているところであり、その結果を踏まえ、濃厚接触

者に対する健康観察や発症が疑われる場合の診断・検査など、医療機関等と連携しながら、県内での感染拡大の防止に最大限対応してまいります。

本県では、感染が拡大する前のタイミングで新型コロナウイルス対策を集中的に講じることが極めて重要であると考え、これまで、国の要請に応じ、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校の臨時休業を実施するとともに、県が主催するイベントの中止・延期や、電話相談の二十四時間対応など、各般の対策を関係機関と連携して進めてきたところですが、県内での感染者の発生という新たな局面を迎え、それぞれが冷静な対応に努めながら、県を挙げてこうした取組を徹底していくことがこれまで以上に重要となります。

県民の皆様には、引き続き多くの面で不自由をおかけいたしますが、感染の拡大を食い止められなかった場合には、さらに重大な状況に陥ることが避けられないことを御理解の上、手洗いや、せきエチケットといった基本的な感染症対策に努めていただくとともに、集会や行事開催の再検討などについても御配慮くださるよう、改めてお願い申し上げます。

今後は、国に対して的確な情報開示を求めつつ、新たに示される緊急対応策などを踏まえ、感染拡大の防止に全力で取り組んでいくことに加え、中小企業の資金繰りを支援するための融資や、県民からの生活上の相談に対応する「県民相談窓口」の設置など、幅広い切り口から影響緩和と不安解消に努めてまいります。

次に、追加提案いたしました補正予算案及びその他の議案について説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

令和元年度補正予算案は、国直轄災害事業負担金やCSF等緊急防疫対策事業など、各種事業の実績見込みによる減額等について計上しており、一般会計補正額は、四億二千六百六十七万円の減額、補正後の総額は、

五千九百三十七億五千六百七十三万円となります。

また、令和二年度補正予算案は、新型コロナウイルス感染症対策として、「あきた帰国者・接触者相談センター」の設置や検査体制の整備に要する経費等を計上しており、一般会計補正額は、三億七千四百四十九万円、補正後の総額は、五千七百九十七億八千五百四十九万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県教育委員会教育長の任命について」は、教育長の辞職に伴う後任の任命について、議会の同意をお願いしようとするものであります。「秋田県県税条例の一部を改正する条例案」は、地方税法の一部改正に伴い、一部の電気供給業に係る法人の事業税について、課税方式の見直し等を行うとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。議案第百十六号及び議案第百十七号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第百十六号及び議案第百十七号は、予算特別委員会に付託されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時三十五分散会

